

令和2年度 一般会計・特別会計歳入歳出決算のあらまし

1 全体の概要

(1) 歳入

歳入総額は、一般会計^注8,633億円、特別会計^注3,213億円（借換債除き2,899億円）で、合わせて1兆1,847億円（借換債除き1兆1,533億円）となり、前年度の金額に比べ一般会計は、1,303億円(17.8%)増加、特別会計は、469億円(12.7%)減少（借換債除き91億円(3.0%)減少）しています。

なお、一般会計における歳入予算額との比較では、493億円の減収（昨年度309億円の減収）となっています。

これは、繰越により、国庫支出金や県債等が翌年度に収入されること等によるものです。

（繰越に伴う主な未収入特定財源^注：国庫支出金319億円、県債109億円）

（単位：億円）

区分	一般会計			特別会計			合計		
	R元年度	R2年度	増減額 増減率	R元年度	R2年度	増減額 増減率	R元年度	R2年度	増減額 増減率
予算現額(A)	7,639	9,126	1,487 19.5%	3,687	3,142	△545 △14.8%	11,326	12,268	942 8.3%
歳入総額(B)	7,330	8,633	1,303 17.8%	3,682	3,213	△469 △12.7%	11,013	11,847	834 7.6%
差(A-B)	309	493	184 59.5%	5	△71	△76 △1600.7%	314	421	108 34.4%
(参考)	収入未済額 注	96	120 25.5%	41	30	△11 △27.4%	137	150	13 9.6%
	不納欠損額 注	2	2 14.6%	0	0	0 95.4%	2	2	0 16.8%

*それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

増減率は千円単位の数値を用いて計算しています。

【借換債除きベース】

（単位：億円）

区分	一般会計			特別会計			合計		
	R元年度	R2年度	増減額 増減率	R元年度	R2年度	増減額 増減率	R元年度	R2年度	増減額 増減率
予算現額(A)	7,639	9,126	1,487 19.5%	2,995	2,828	△167 △5.6%	10,634	11,954	1,320 12.4%
歳入総額(B)	7,330	8,633	1,303 17.8%	2,990	2,899	△91 △3.0%	10,321	11,533	1,212 11.7%
差(A-B)	309	493	184 59.5%	5	△71	△76 △1600.7%	314	421	108 34.4%
(参考)	収入未済額 注	96	120 25.5%	41	30	△11 △27.4%	137	150	13 9.6%
	不納欠損額 注	2	2 14.6%	0	0	0 95.4%	2	2	0 16.8%

*元年度は、特別会計において692億円の借換債を発行しています。

2年度は、特別会計において314億円の借換債を発行しています。

増減率は千円単位の数値を用いて計算しています。

(2) 歳 出

歳出総額は、一般会計 8,218 億円、特別会計 3,115 億円（借換債相当分の償還金除き 2,801 億円）で、合わせて 1 兆 1,333 億円（借換債相当分の償還金除き 1 兆 1,019 億円）となり、前年度の金額に比べ一般会計は、1,115 億円(15.7%)増加、特別会計は、498 億円(13.8%)減少（借換債相当分の償還金除き 120 億円（4.1%）減少）しています。

なお、一般会計における歳出予算額との比較では、908 億円の差額（昨年度 537 億円の差額）が生じています。

これは、年度内に事業が完了せず翌年度に繰り越された事業費と、執行されずに残った不用額によるものです。

区分	一般会計			特別会計			合計			
	R元年度	R2年度	増減額 増減率	R元年度	R2年度	増減額 増減率	R元年度	R2年度	増減額 増減率	
予算現額(A)	7,639	9,126	1,487 19.5%	3,687	3,142	△ 545 △14.8%	11,326	12,268	942 8.3%	
歳出総額(B)	7,103	8,218	1,115 15.7%	3,614	3,115	△ 498 △13.8%	10,716	11,333	617 5.8%	
差(A-B)	537	908	372 69.3%	74	27	△ 47 △63.7%	610	935	325 53.2%	
差の内訳	翌年度繰越額	475	677	203 42.7%	27	3	△ 24 △87.9%	502	681	179
										35.6%
差の内訳	不用額	62	231	169 272.5%	46	23	△ 23 △49.5%	108	254	146
										134.7%

*それぞれの金額を四捨五入しているため、合計等が合わない場合があります。

増減率は千円単位の数値を用いて計算しています。

【借換債相当分の償還金除きベース】

(単位: 億円)

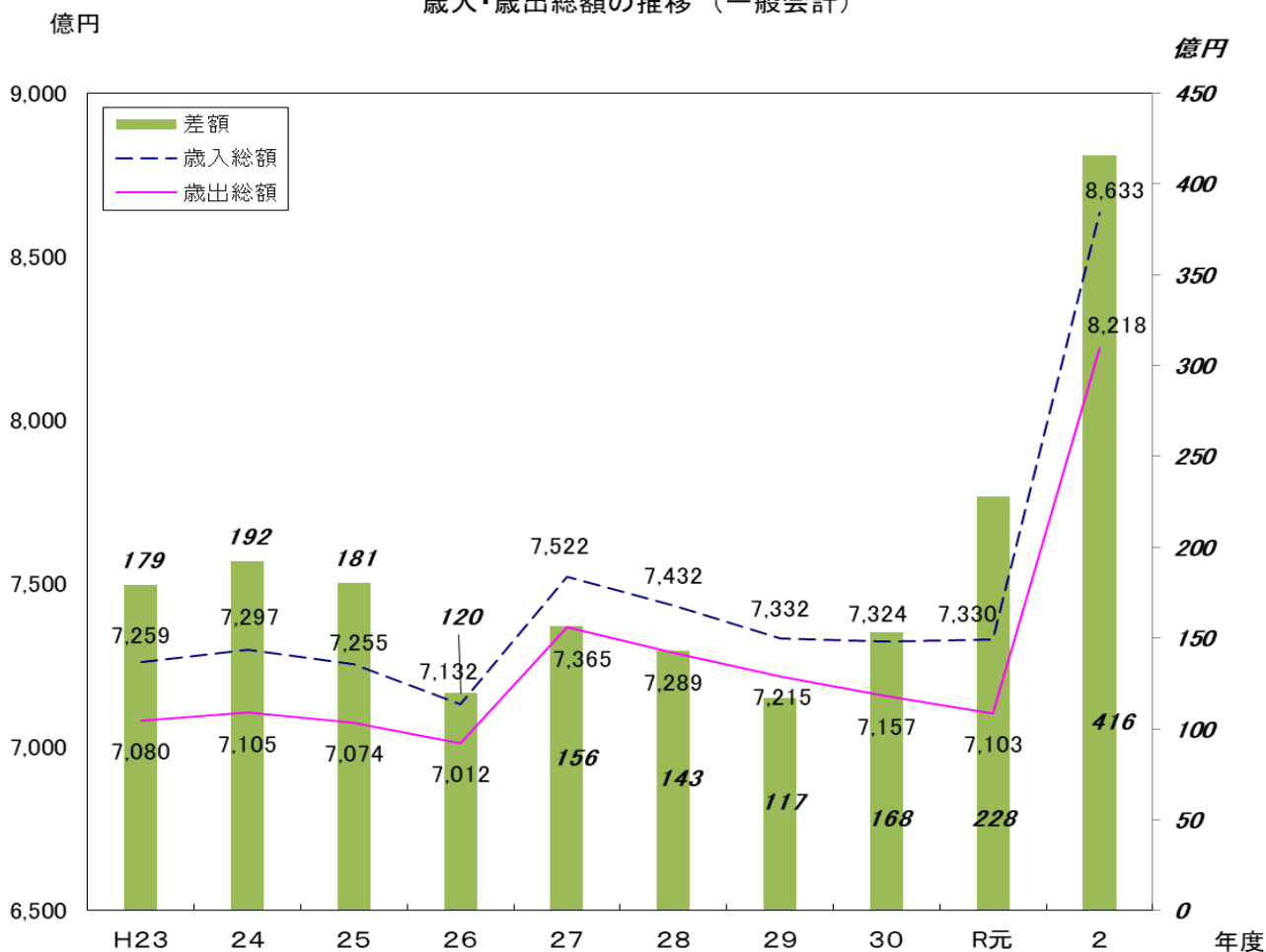
区分	一般会計			特別会計			合計			
	R元年度	R2年度	増減額 増減率	R元年度	R2年度	増減額 増減率	R元年度	R2年度	増減額 増減率	
予算現額(A)	7,639	9,126	1,487 19.5%	2,995	2,828	△ 167 △5.6%	10,634	11,954	1,320 12.4%	
歳出総額(B)	7,103	8,218	1,115 15.7%	2,921	2,801	△ 120 △4.1%	10,024	11,019	995 9.9%	
差(A-B)	537	908	372 69.3%	74	27	△ 47 △63.7%	610	935	325 53.2%	
差の内訳	翌年度繰越額	475	677	203 42.7%	27	3	△ 24 △87.9%	502	681	179
										35.6%
差の内訳	不用額	62	231	169 272.5%	46	23	△ 23 △49.5%	108	254	146
										134.7%

*元年度は、特別会計において 692 億円の借換債を発行しています。

2年度は、特別会計において 314 億円の借換債を発行しています。

増減率は千円単位の数値を用いて計算しています。

歳入・歳出総額の推移（一般会計）



歳入総額、歳出総額は、平成26年度まで、ほぼ横ばいで推移し、平成27年度は地方消費税の税率引上げの平年度化などにより増加しました。平成28年度以降は減少傾向となっていました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に増加しました。

用語の説明

・一般会計、特別会計

一般会計とは、地方公共団体の会計の基本的なもので、下記の特別会計に属しないすべての歳入、歳出を経理する会計のこと。

特別会計とは、地方公共団体が特定の事業を行うにあたって、一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に、各団体の条例で別個に設置された会計のこと。

・未収入特定財源

予算の繰越手続により経費の一部を翌年度に繰り越して使用する場合には、これに見合った財源も翌年度に繰り越さなければならないこととされている。この財源としては、当該年度の一般財源（県税、地方交付税など用途が特定されておらず、どのような経費にも使用できるもの）や収入済みの特定財源（用途が特定されているもの）のほか、当該年度には収入されていないが、翌年度に収入することが確実な未収入特定財源が認められている。

・収入未済額

地方公共団体が歳入を徴収しようとする際に、調定（予定される収入金額を決定する行為）を行ったにもかかわらず、出納閉鎖日までに収納されなかった金額。この収入未済金は翌年度に繰り越され、引き続き督促等を行い徴収に努めることとなる。

・不納欠損額

調定した歳入が、督促等を行ったにもかかわらず納付されずに時効が到来してしまったものなどについて、損失として処分を行った金額。